

史跡羽州街道榎下宿金山越文化財分布調査

北野博司

はじめに－調査の経緯

上山市の南東部に位置する「史跡羽州街道榎下宿金山越」は平成9年に国史跡に指定された。このうち金山エリアの旧羽州街道が、平成26年7月9日～10日にかけての集中豪雨、金山川の氾濫・浸食によって法面の崩壊等が発生し、23か所で損傷した。上山市教育委員会では文化庁、県教育委員会と協議するとともに、「史跡羽州街道榎下宿金山越調査委員会」を組織し、平成26～27年度の2か年にわたって災害復旧事業に取り組んだ。

本史跡は国指定後の県による総合計画（整備活用計画）はあったものの、策定後約20年を経過していることや、史跡の保護に関する総括的な事項を定めた「保存活用計画」がないことから、上山市は平成29～30年度に「史跡羽州街道榎下宿金山越保存活用計画」を策定することとし、その調査の一部を東北芸術工科大学に依頼した。

本調査では榎下集落に残る文化財を総合的に把握する視点から取り組み、宅地遺構、古建築、石造アーチ橋（硯橋）、古文書、信仰に関わる石造物などを対象とした。あわせて戸別の聞き書きと古写真の収集を行った。

古建築の調査は山畑信博（建築・環境デザイン学科教授）、古文書は竹原万雄（歴史遺産学科准教授）が、その他を北野が担当した。本文は平成29年度の調査成果をまとめた実績報告書を一部抜粋したものである。

第1章 榎下集落の位置と環境

1. 集落の概況

上山市榎下は山形盆地の南端に位置する戸数91、人口約320人の小集落である。江戸時代に羽州街道の宿駅がおかれた町として知られ、今も町並みの随所に往時の面影を残している。集落は須川とその支流である金山川の河岸段丘上に立地し、標高255～280mをはかる。江戸時代の初め～中ごろは須川右岸の「元屋敷」や「流町」にも集落があったが、街道の振替えや度重なる洪水により金山川左岸に移転し、最終的には宝暦7年（1757）の大洪水後、現在の姿となった。街道を南に進むと榎下の枝郷であった赤山と金山の集落がある。



図1 榎下の位置

榎下は中心部の街路がコの字状に折れており、道に沿って上町、横町、下町（本町）、新町と4地区に区分される。戦国期は両河川の合流点に向けて南東側から延びる段丘の先端（台の上）に榎下城があったといわれ、その西麓に本陣や脇本陣のあった下町が形成された。集落の西から金山川に合流する大水沢川は深く河道を侵食し、その出口に崖錐堆積物による扇形の地形を形成する。現在、砂防指定地となり堰堤が設けられているが、かつてはここに家屋はなく、街道はこの危険なエリアを避ける形でコの字状に設定された格好である。

羽州街道は奥州街道の桑折宿（福島県桑折町）から分かれる脇往還である。津軽藩や秋田藩など奥羽13藩の大名が参勤に利用したほか、湯殿山参りの行者や商人たちでにぎわった。山形城下から松原宿・黒沢宿（間宿）、上山城下（上山宿）を通り、三本松の追分を南下して榎下宿に至る。ここから国境の難所である金山宿（間宿）・金山峠を越え、宮城県の七ヶ宿に入った。三本松の追分から西は米沢街道に通じ、赤山から柏木峠を越えれば高島町二井宿に至る。

榎下宿の町並みと金山峠の道は近世における羽州街道の様相をよく示す地区として、平成9年（1997年9月11日）に国の史跡に指定された。榎下宿地域では曲尺折れの道路形態がよく残る中心部の街路とそこに架かる二つの石橋（明治初期の築造）、本陣、脇本陣等、宿場機能の中樞を担っ

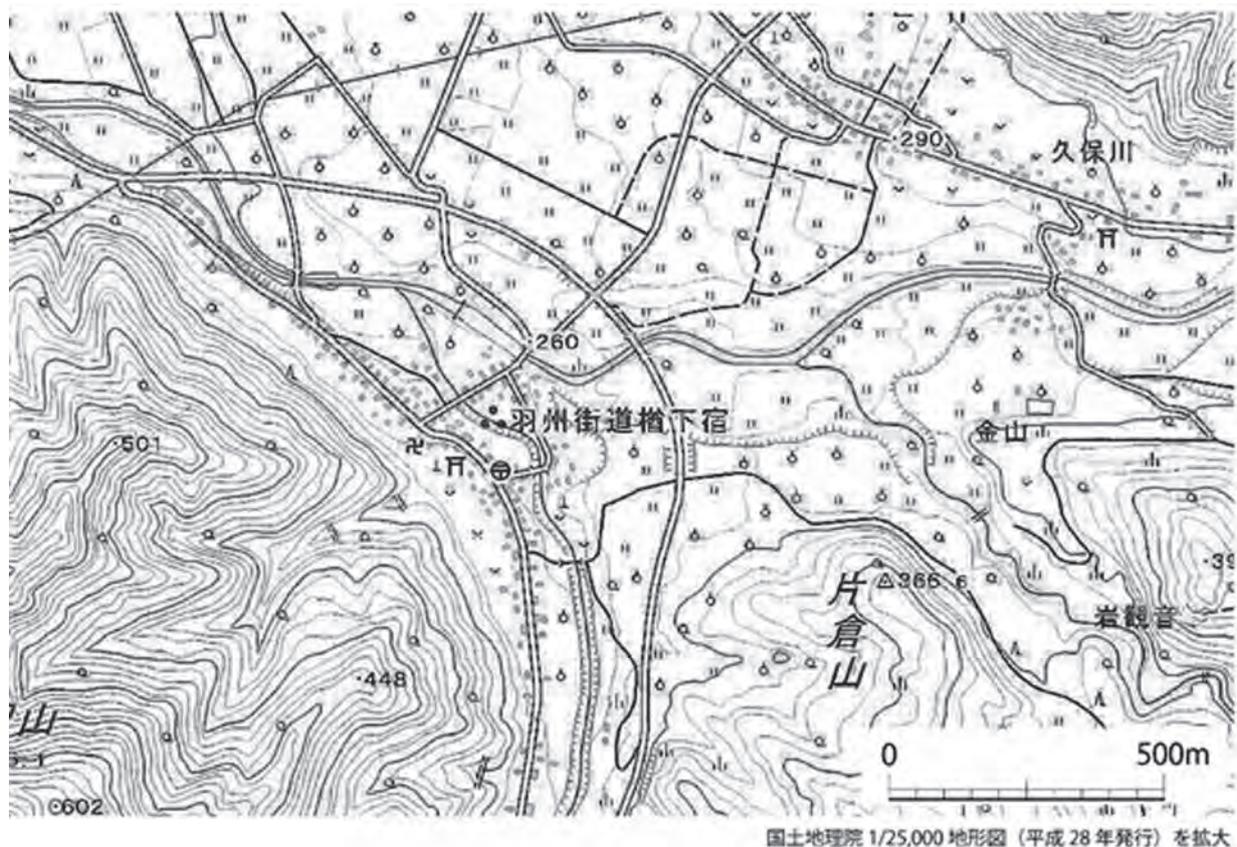


図2 榎下の地形図

た役宅跡が含まれる。

2. 榎下の景観とその変遷

ここでは主に、江戸、明治の絵図や国土地理院の地形図、空中写真、『数字で見るとかみのやま』の統計資料から集落の景観の変遷とその背景を検討した（以下略）。

第2章 建造物等の調査

今年度はTY家、EA家の家屋等の実測調査を行い平面図・立面図、敷地図を作成した。また、歴史的な榎下宿の町割（敷地境界）の変化を確認することを目的に集落の町割調査を行った。

榎下宿の町並みには土蔵が多く残っている。現在31棟を確認した。今年度はリストを作成し、うち21棟について外観調査を行った。江戸期に遡るものは4棟程度で、明治～大正期に建てられたとみられるものがほとんどである。

榎下の土蔵はほとんどが蔵座敷として利用された。2階建てで二室に仕切られており寝室として利用されることが多かった。

土蔵は整地した基壇の上に基礎石をおいて建設

される。基壇の列石は玉石（円礫）1段積みが一般的で、土蔵の基礎は、玉石1段+棒状の切石1段というパターンが多い。ほかには切石1段、切石2段という事例があった。

古い土蔵は災害の歴史が刻まれる。本陣SH家の蔵は荒壁で外壁に火熱痕が認められる。記録では安永7年に火災のあったことが確認できる。

第3章 宅地遺構の分布調査

1. 調査の方法

ここでは宅地の中に存在する様々な工作物のうち、敷地境界や母屋、蔵などの基壇・基礎の石列、礎石、井戸跡など、主に石材を利用した工作物を悉皆的に記録し、歴史的な価値を持つ遺構の分布を把握することを目的とした。29年度は50軒分の調査が終了した。

近世から近代にかけての宿場集落の景観を伝える上で重要と考えられる遺構をいくつか抽出することができた。

①宅地の基礎地形に伴う土留め石列

かつては母屋や土蔵を立てる際、基礎地形を行い、土留め石列を巡らせた。周囲に大型の玉石を



図3 宅地遺構の調査（平成29年度）

「面」を外に向けて列状に並べる。茅葺き古民家の数は減ったが、かつての建築の面影を今に伝える貴重な遺構と考える。楯下では昭和40～50年頃の近代建築への建て替えの際にも、大規模な整地を行わず、旧来の建築を踏襲して母屋（たて屋・よこ屋）を配している例が多い。そのことがこの石列を今日まで伝えてきた要因であろう。

下町の本陣や脇本陣滝沢屋では大型石材が使われており、後者では一部、面にノミ加工の痕跡が見られるなど、手の込んだつくりとなっている。

②石垣

楯下は河岸段丘面を利用して町割りされており、段丘崖や丘陵裾に石垣を設ける場所が多い。特に金山川沿いから見上げる上町・横町・新町側方向

の景観においては、石垣が重要な景観形成要素となっている。

石垣は使用石材と積み方によって何タイプかに分類できる。使用石材は安山岩等の円礫（川石）を主体とするもの、流紋岩・凝灰岩質の角礫（山石）を主体とするものがある。前者は大型の円礫を主体とするもの、小型長楕円形の円礫を主体とするものに細分できる。前者は布積み傾向、後者や谷積み傾向があり、ある程度年代差を反映しているように思われる。このほか、凝灰岩の間知石で積まれた石垣もある。詳細な分析は今後の課題であるが、近世にさかのぼるものとみてよいものに、旧庄屋SH家背面北側の石垣がある。大型の円礫（自然石）を布積みとし、間詰めを打ち込ん

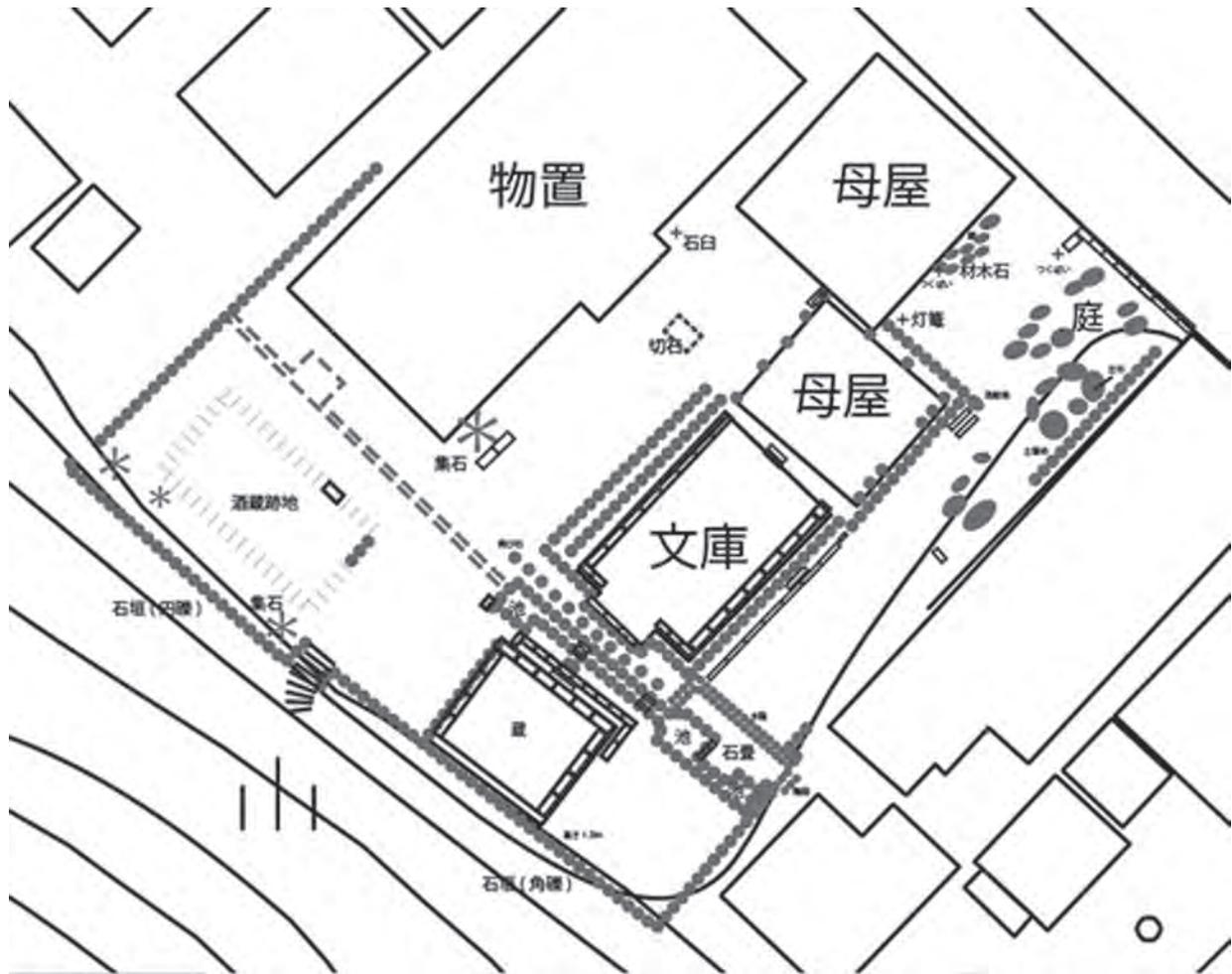


図4 旧庄屋SH家の石材利用

だ意匠は近世期の技術として貴重である。

流紋岩質の角礫を主体とする山田屋の高石垣は大正年間のもの（丹野文右衛門著『羽州街道橋下宿駅の歩み』で、凝灰岩を切り合わせて積んだ浄休寺の石垣は昭和期（戦前）のものである（『同上』）。間知石積みの多くは戦後のものであろう。

③水路と水溜め・池

水路は宅地の前面を流れ、a、街道の側溝として機能したものと、b、宅地の裏庭を横断するものの2種がある。

aはかつて石組水路であったが、現況道路の数次のかさ上げに伴い、ほとんどがコンクリート側溝となっている。新町SK家では旧側溝の列石が今も健在である。古写真や証言から知られる水路に付属する水溜め（洗い場）は、道路整備に伴い破壊されたか、埋め殺されたかで顕在化していない。新町の街道沿い（OS家付近）、EA家、TK家にもあった。下町では横町との接点にあり、編み物に使う「もあだの木（シナノキ）」の皮を浸し

ていたという。

bでは、上町の山側、SH家の裏庭や、下町のAR家・TS家の裏庭、横町のAHから金山川にかけての水路があげられる。これらは水源から供給される水を、複数の宅地を横断してリレー式につなぐもので、宅地内に設置した洗い場や池などで貯水機能を持たせている。この貯水施設は、野菜等の洗い物のほか、鯉の養魚（下町）、融雪などにも利用していた。

④井戸跡

かつてはほとんどの家にあったが、今は埋没しており顕在化していない。上町SH家（旧庄屋）、横町SM家（旧問屋）のような役宅では石組井戸（川原石積み・切石積み）が設けられており、近代に入ると一般住宅でも打ち込み式の井戸が普及した。現在もホームポンプを置いて井戸水を利用（「飲む水」ではなく、「使う水」）する家は少なくない。



図5 新町の町並み(宿頭から)



図6 新町の町並み(宿尻から)

第4章 石造物の調査

1. 石橋

楯下には金山川にかかる新橋・硯橋という石造アーチ橋があり、ともに昭和51年に市有形文化財に指定されている。楯下宿が宿駅として機能した江戸期には木造橋であり、明治期に石製にかけ替えられた。その後、橋本体については修理の記録がなく、現在も車両が通行する現役の石橋（重量制限4t）である。輪石の上部にほとんど土被りはないが、河床部、河岸部に安定した岩盤をもち構造体としては安定している。橋の袂には両岸に袖石垣を設置し、基部の安定と水勢からその浸食を防いでいる。なお、欄干には山石である「滝沢石」が用いられたという（『羽州街道楯下宿駅の歩み』）。現在までに何度か修理され、新材が補填され箇所ではカスガイで連結している。

新橋（新町橋）は明治13年（1880）4月末に着工し、7月末に完成している。架設のきっかけは明治13年に起こった新町橋（川久保橋）の大破である。後述するように明治30年に記念式典が開かれ、新町橋碑が建てられた。全長14.7m、幅員4.4m。アーチの高さ4.4m、川床部で径12mを測る。石材は須川右岸から産出する「大門石」と呼ばれる

溶結凝灰岩である。

建設の経緯は旧庄屋「佐藤家文書」に詳しい。事業は村が県令三島通庸に陳情して始まり、3割の県費補助と住民有志の立替え、橋銭徴取による補填によって賄われた。石工は山形市旅籠町の伊藤権兵衛、片岡孫兵衛らで、須川対岸の大門から石を切り、「石車」で運搬した。片岡らは明治11年の常盤橋（山形市にあった五連式アーチ橋）工事に参加し、三島が招聘した薩摩の技師や石工から技術を学んでいる。架橋にあたっては木材で支保工を組み、輪石を積んでいった。

新橋はアーチ基部の両岸が現代に補修工事が行われ、河床部にもコンクリートが打たれている。また袖石垣の上下流側にも新たに石垣やコンクリート擁壁を設ける護岸工事が行われている。

硯橋（下町橋）は新橋より一回り小さい。全長10.8m、幅員3.5m、アーチの高さ3.8m、川床部径8.4mを測る。明治15年築造と言われるが、今のところ築造年を示す確かな史料は確認されていない。文久3年に「石垣小破に付き普請」の記録があることから木橋時代から橋台のような石造構造物があった可能性がある。

新橋と硯橋はこれまで実測や測量が行われておらず、今回株式会社パスコの協力を得て、三次元レーザー計測を行い、オルソー写真の作成と図化を行った。

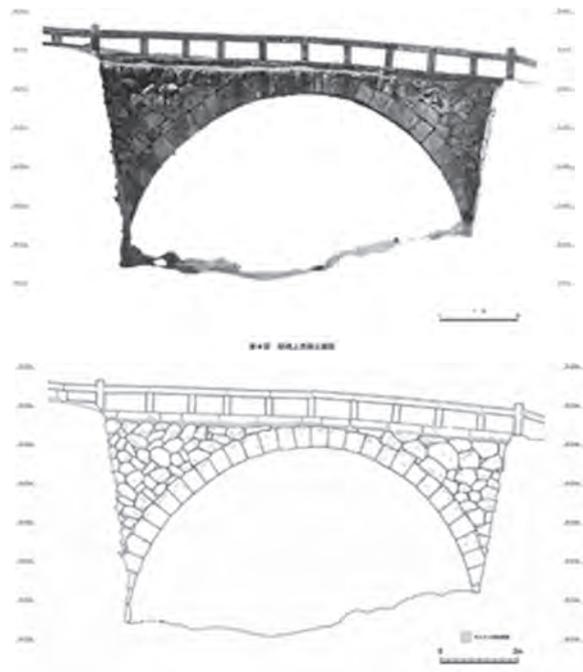


図7 硯橋のオルソー写真と立面図

2. 石造物-石碑、石祠、石灯籠、石仏、墓標など

石造物調査カードに、No.、名称、法量、所在地、所有者、備考、調査年月日、調査者、造立年（西暦）、銘文、所在地付近略図、写真・図等の12項目を設けて記録した。29年度は101基を調査した（以下略）。

最も古いのは板碑で、永正五年（1508）、天文十八年（1549）の銘がある。ほかに榑下下原の文明五年（1474）の板碑がある。これらはいずれも街道（旧街道）に面し、マウンドの上に建てられている。

江戸期では天和2年（1682）が最も古い。榑下駿河守「関貞光」の墓標である。板碑は古い墓標には材木石（小笹の小豆森から産出する流紋岩質凝灰岩の柱状節理石材）が使われている。

墓標は江戸期では安山岩の自然石（玉石）が一般的で明治後期まで使われた。切石角柱型は19世紀には出現し、明治期に自然石型と交代していく。

第5章 古文書・関札の調査

1. 佐藤家文書の整理

3箱のダンボールに収納されていた古文書とかがつて県史編さん室が作成した目録を照合。目録番号を付した中性紙封筒に入れ替え、ダンボールに再収納した。

その際、念のため、2017年8月現在での3箱のダンボールに入っていた現状を撮影し、番号を付した。また、複数の文書をまとめるために使用していたもののうち、ビニール紐・茶封筒・ゴムなど保存に悪影響を与えるものは現状を撮影した上で除去した。但し、茶封筒をはじめ文字が記載されているものなどは、念のため「付属資料」として保存し、「付属品」と書いた付箋を貼ったダンボールに収納した。

照合を終えた古文書を、保存に悪影響を与えるゴム・セロテープ・付箋などを除去しながら1点ずつ撮影した。その際、除去する前に現状を撮影した。

県史編さん室が作成した目録をエクセルに入力し、現状の番号などの情報を追加した「上山市榑下佐藤家文書目録」を作成した。

県史編さん室が作成した目録を参考に項目ごとの点数を確認し、「佐藤家文書」の特徴を分析した。作業の結果、古文書5箱、「付属品」1箱、あわせて6箱のダンボールに整理された。目録に掲載されていない古文書が36点みつかったため、「目

録外」として5箱目のダンボールに収納。その内容に関しては、「上山市榑下佐藤家文書目録」に反映させた。

表1 佐藤家文書の分類別数量

分類	項目	数量	分類	項目	数量	
支配	法令	19	農林	林産物	0	
	御用留	11		水産	漁業	0
	その他	2			その他	20
村政	村の行政	8	水利	治水	41	
	議定	2		土木	水論	0
	村法	0	工業		土木	39
	村役人	13		建築	0	
	村明細	17		紡織工業	0	
	陰図	61		鉱山業	0	
	村形出入	2	商業	商業一般	6	
	村入用	11		金融	金子借用	503
	その他	30			質地証文	1
	戸口	宗門人別帳	0		その他	18
五人組帳		0	林野	御林	0	
その他		0		百姓株	0	
		株場		0		
土地	標地帳・土地所有	230		その他	0	
	名寄帳	0	交通	陸上運輸	36	
	その他	0		河川運輸	0	
		海上運輸		0		
年貢 租税	年貢割付	23		寺社書上	0	
	皆済	307	寺社	寺社領	0	
	その他	1		その他	0	
		雑		71		
凶災 救恤	災害	1	私文書	日記	3	
	飢饉	0		家計	7	
	貯蓄	0		その他	154	
農林 水産	夫食	5	計		1660	
	農作物	6				
	耕作	2				
	畜産・養蚕	10				

県史編さん室が作成した目録を数えると「佐藤家文書」の総数は1,660点であった。さらに分類項目ごとに点数を確認したものが【表1】である。

商業・金融の「金子借用」関係の文書が503点と突出して多く、そのうち宝暦年間のもので多くを占めていた。次が年貢・租税の「皆済」が307点で、明治10年代の「諸税金上納証」が最も多く見られた。続く土地の「検地帳・土地所有」は230点で、明暦元（1655）年～明治20年代までのものがあり、土地の譲渡関係の文書が多く残されていた。総じて、佐藤家の経営に関する文書が多くを占めているといえよう。

2. 関札

関札とは江戸時代、参勤交代で大名が宿場に来た際に宿場の入口と本陣に掲げられたものである。宿札とも呼ばれる。関札は木製または紙製で大大

名は宿駅の出入口と本陣の門前の3ヵ所、小大名は宿駅の片側の入口と本陣前の2ヵ所に立てた。木製の宿札は用材として杉・檜・松などが多用された。関札は大名側で制作し、休泊の数日前までに関札役人が持参して渡していた。使い回しはしない。『草津宿本陣田中家歴史資料調査報告書1』)。

名前の下には休泊の種類が書かれ、檜下関係の関札で多いのは「休」「寓」、ほかに「宿」「泊」の4種類がある。「休」はお昼休憩(「寓」は小休憩か)、「宿」は行列が米や味噌を持ちこみ、料理は行列が連れてきた料理人が行う。行列が自身で賄いをする場合をいい、「泊」は本陣が賄いをする宿泊をさす。この点からも大名行列の檜下宿の利用形態が推察される。

大名のほかに「(榊原)左兵衛様御泊」「岡田右近様御泊」があり、幕府巡検使の宿泊が行われたこと、その場合は尊称の「様」や「御」を使ったことが読み取れる。

今回の調査で確認した関札は計25枚で、そのうち本陣SH家に22枚(うち3枚は脇本陣滝沢屋に展示)、旧庄屋SH家に一枚(佐はもう一点「岡田右近様」の札があり、現在上山市郷土資料館に所蔵されている)。



図8 関札の調査風景

本陣SH家にはこのほか「十一月十五日宮崎寛三郎様御寓」の札があった(齋藤光氏撮影の写真)。現在は所在不明である。

檜下の関札は80cm台のものが多く、最大は91cmの「佐竹右京大夫」の関札だった。裏にホゾのある関札が確認できるものがあった。

大名の参勤は旧暦の夏四月が交代期とされており、檜下に来たのもこの時期が最も多い。次いで多いのが秋七～八月。羽州街道を利用した十三藩のうち九藩の名がみえる。米沢藩上杉氏の名前がみえる理由は定かでない。

第6章 まとめ－史跡の価値と構成要素

檜下は江戸時代の羽州街道の宿場町の様相を良く残す貴重な地域として平成9年(1997)に国史跡に指定された。「檜下宿」エリアで現在の指定されている範囲は図(省略)のとおりである。図にはあわせて史跡として「本来指定すべき範囲(試算)」を破線で示した。史跡の保存活用計画では、この未指定エリアも視野において計画を策定する必要がある。

ここでは、史跡指定後20年が経過していることから、付加すべき要素や史跡の価値について再検討してみたい。

(1)宿場町の様相を現在に伝える街路、地割が良好に残っている。

この街路と町割りは、本陣が置かれた下町(本町)を中核としつつ、江戸初期の街道の付け替え(牧野街道から本庄街道へ)と江戸前期と中期、2度の須川右岸－元屋敷、流町から金山川左岸への集団移転によって完成した。後者は寛文大洪水による上町・横町の町立て、宝暦大洪水後の新町の町立てである。このような計画的なまちづくりによって街道の両側に間口の狭い短冊形に「たてや」を置く町割りが形成されていった。その中にもあっても庄屋や本陣、問屋などの役宅は間口の広い敷地に「よこや」を置くなど、宿駅機能や階層による使い分けを見ることができる。

この街道と宅地の地割りは人間の骨と肉に例えられるもので、「宅地割り変遷図」が示すように、集落では居住者の転出があっても、隣家が土地を買収するなど、地割を大きく変えずにその骨格を維持してきた。

(2)宅地境界や斜面に築かれた石垣、建物基壇の列石、側溝の縁石、石造アーチ橋など、檜下らしい景観を構成する石積み、石組み遺構が顕在化し

ている。

集落は大水沢山の山麓で二つの河川に挟まれ河岸段丘上に立地している。このような自然地形が生み出す豊富な石材資源（河川の円礫、丘陵から産する角礫、材木石、切石など）を、高低差のある地形や洪水から建物を守る基壇の造成に用いており、江戸期から近代にいたる様々な石積み、石組み遺構が現在もその機能を保ちながら露出している。

(3)宿場町の系譜をひく街路と地割に江戸期から明治・大正期にかけて作られた古民家が約10棟、土蔵が20棟余り残っており、歴史的な風情を感じる土地利用と町並みが形成されている。

江戸時代の旅籠の多くは「たてや（前庭型、通り庭型）」を街路に面して配置しており、現在もその姿がよく残る。車社会化により、道路と母屋の間に広く前庭、駐車場を置く家が増えるなか、楯下では伝統的な建物配置を継承してきた。家の建て替えに際して、「たてや」は「たてや」に、「よこや」は「よこや」に、旧状を継承してきた結果であろう。母屋の裏庭に小屋や畑を置く土地利用も健在である。

(4)宿場町の近世・近代の歴史を伝える「佐藤家文書（旧庄屋）」、「斎藤家文書（旧本陣）」、「鈴木家文書（旧問屋）」など、往時の情報を具体的に知ることができる古文書・絵図、関札、石造物、

その他の有形文化財、祭礼、信仰等の民俗文化財が豊富に存在しており、史跡の歴史的価値を高めている。

以上に挙げた価値のうち、(1)は宿場町楯下宿の本質的価値と言えるもので、史跡指定理由にもうたわれている内容である。(2)は楯下の集落景観を特徴付ける多様な石積み・石組み遺構の価値であり、今回新たに加えた要素である。(3)は街路・地割と建造物を合わせた「歴史的町並み」の価値である。(4)は史跡の価値を高める要素といえる。

史跡楯下宿を文化財として保存、活用していくためにはこれらの構成要素をできる限り保全しつつ、住民の近代的で快適な生活と調和を図っていく必要がある。次年度、上山市が策定する保存活用計画において、価値の項目に基づいた構成要素の洗い出しと、現状変更の取扱い基準を定めていかなければならない。

楯下には史跡の保存活用に関わる団体として地区会、楯下宿保存会、羽州街道「楯下宿」研究会がある。これまでも住民と行政が手を携えてまちづくりを進めてきた楯下ではあるが、住民が誇りを持ち、来訪者がさらなる魅力を感じる、史跡を核とした歴史まちづくり実現のためには、なお一層の連携と合意形成への努力が求められるであろう。



図10 昭和30年代の上町の町並み（宿尻から）